

協会活動この一年



協会活動この一年

平成29年度 協会の動き

I. 概 観

昨今の社会経済情勢は、国内外にわたって激しく変動し、先行きの不透明感も強く、協会を取り巻く環境は厳しさが続いています。

その厳しい環境に対応するため、平成29年度 年間活動の重点課題を次の5項目とし、その実現に向けて邁進しました。

1. 事業構造の見直し再構築
2. 新規事業の開発
3. すべての事業の見直し改善・改革
4. ICTの活用による効果的・効率的なビジネスシステムの創造
5. 事業構造の再構築に対応する施設並びに健診・検査機器の整備

まず、より高い視点と広い視野の下、従来の協会活動の枠組を超える新しい技術、新しい活動分野、新しい予防医学事業を創出しました。

その一環として神奈川県未病産業研究会に参画し、「かながわME-BYO見える化センター」として企業との共同による「ME-BYOライフスタイルチェック」と「ウェアラブル機器を活用した生活習慣改善プログラム」の事業化とともに、時代のニーズに即した健康経営の観点から健康長寿支援プログラムとして、シニア層も含めた健康増進活動で健康長寿社会の創造に寄与する新規事業を生み出しました。

さらに、ICTを活用したビジネスシステムの創造に向け、業務遂行過程を抜本的に改革すべく、予約業務をWebに変え、以降のすべての業務工程を一貫処理するシステムを構築しています。

これにより、協会は、精度管理の向上とミスの防止など生産性の向上等が図られます。顧客側も、時間制約のない予約申し込みや、省力化、業務・経費の削減等が可能となります。すでに、大手の事業所から、協力して実施したい旨の申し入れを受けて、昨年8月から運用しています。このシステムを活用

し、既存顧客の定着と新規顧客の確保による事業収入の拡大を図っていきます。その先に、協会事業の将来発展への道が拓けることを確信しています。

年来の課題である協会活動の、質的向上・体質の強化にも取り組みました。その実現の鍵として、「自分が仕事を創り出す。仕事を極めていく。」との志の下、全ての業務の改善・改革を進めました。着実に実績をあげてきましたが、さらにすべての職員・職場が参加する全員参加型へと進化できれば、そこには、顧客から強く求められている効果的・効率的なサービスを実現することができます。

平成29年度の協会業績については、総体的には年初の計画をほぼ達成することができました。

II. 健診・検査及び予防医療事業

健診・検査事業は、自治体、企業、健康保険組合等の保健医療事業を取り巻く環境の厳しさと他機関との競争の激化の一方、顧客からは、リーズナブルな料金設定と「真に価値のあるサービス」が求められ、事業運営に大きな影響を及ぼしました。そのため、企画提言型渉外活動を強化し顧客の定着と新規開拓などを推進しました。

国のがん検診の指針の改正に伴い、一部の自治体においてマンモグラフィ単独検診を開始するとともに、平成30年度から開始される第三期特定健診・特定保健指導に対応するための準備を進めました。

1. 地域保健分野

協会は、行政をはじめ地域医師会、大学病院、専門機関などとの連携の下、健診精度の向上、受診率の向上、運営の効率化、検診システムの充実・普及を基本に地域の特性に応じた活動を推進し地域保健の各施策に協力しました。

がん対策は、「がん対策加速化プラン」に基づく「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」等を活用し、市町村のがん検診受診率向上に協力しました。1市2町でマンモグラフィ単独検診を開始いたしました。

自治体における特定健康診査は、行政、医師会と

連携し、施設健診として1市、巡回健診として1市3町において実施しました。1町の住民を対象として、大学、医療機器メーカーが行っている実証実験（運動器障害による介護費用増大抑制を目的とした早期のロコモティブシンドロームの発見・予防的介入）に引き続き協力しました。また、神奈川県からの委託事業として、ウェアラブル機器を活用した生活習慣改善プログラムを2市1町で行いました。

2. 産業保健分野

新規顧客の確保とともに既存顧客の安定受託を目指した定期協議会の開催を推進し事業の拡充に努めました。

また、「定期健康診断等における診断項目の取扱い等について」（厚生労働省平成29年8月4日付基発第0804第4号）で示された健康診断の適正な実施に取り組みました。

労働安全衛生法に基づく「ストレスチェック制度」は、機能の充実を推進し、事業収入の拡大を目指しました。

新たなシステムとして、業務の効率化と顧客満足度の向上を目的にWebによる健診予約の運用を開始し平成30年度に向け、拡大と充実に取り組みます。

「かながわME-BYO見える化センター」では、健康長寿社会の創造に向け企業と共同開発を進め、生活習慣病指導に関する新規事業を生み出しました。

3. 学校保健分野

各種検診・検査の精度向上と効率化に努め、各種検診システムについて行政、医師会、養護教諭部会、大学病院などと協力し、学校保健に役立つ質の高い検診・検査の実践に努めました。腎臓病検診においては、1市で二次検尿、三次精密検査及び追跡尿を対象に、尿中蛋白／クレアチニン比検査の有効性評価を行いました。心臓検診では、4つの市において心電図波形のデジタルファイリングによる判読を継続試行しました。

4. 母子保健分野

行政及び県医師会の指導で、母子保健分野のスクリーニングセンターとして、先天性代謝異常等検査の内容充実、検査方法の改良、検査技術の向上、

データ管理の充実、陽性者の追跡調査などに協力しました。12月からは対象疾患の追加に対応いたしました。

5. 環境保健分野

公衆衛生関連の簡易専用水道検査及び水質検査では、給水施設の直結化などにより検査規模が年々縮小傾向にあるなか、信頼性の高い検査の実施により顧客のリピート率の向上に努めました。労働衛生管理の一部を担う作業環境調査では、省力化機器の導入や効率的な運用によりコストダウンを図り、事業の拡大を目指しました。また、ISO9001の再認証の取得を始め、厚生労働省などの外部精度管理事業に参加し、すべてで優良な成績を収めるなど品質の向上に努めました。

6. 施設健診

施設健診は、健康長寿社会の実現に向けた『未病』の概念に基づいて、アミノ酸分析（AICS）やリスク検査（ABC検診）の実施と運動指導・栄養指導・保健指導など事後フォローに積極的に取り組み、生活習慣病の早期発見と改善を目指しました。

またロコモティブシンドローム健診を導入し、シニア層の健康診断の充実を図りトータルな健康支援機関としての役割を推進しました。

併せて、施設の改装にも着手し快適受診の向上に努めるとともに安心安全な健康診断の提供に向け、医療安全体制の強化と『ご意見箱』の設置や『ご意見を伺う会』の開催で、受診者のご要望やご意見への対応、充実に取り組みました。

Ⅲ. 健康創造活動

日本人の平均寿命は、男女ともに80歳を超え、まさに「人生100年時代」を迎えました。しかし、平均寿命と健康寿命にはまだ約10歳の差があり、神奈川県でも「かながわ健康プラン21（第2次）」の策定、さらに「食・運動・社会参加」の取り組みを中心とする「未病改善」をスタートさせ、健康寿命の延伸へ向けて取り組んでいます。

協会も県が推進するライフステージに応じた生活習慣の見直し、「未病の改善」活動に取り組みました。また、県民の健康寿命の延伸を図るため予防医学知識の普及啓発に努め、長年培ってきた健康診

断から事後フォローまでを一貫して行う体制を充実させ、それぞれの団体の特性に応じた総合的健康支援を行いました。

1. 広報活動

「広報活動推進本部」を中心に、県民の健康の増進と福祉の向上を目指し、県民から高い信頼を得られるよう広報活動を展開しました。

(1) 定期刊行物

- ① 機関紙「健康かながわ」（月刊）は、最新の健康情報を取り上げ、紙面の充実を図りました。特に1月号では新春鼎談として「これからのがん予防の課題と展望」を掲載しました。
- ② 機関誌『予防医学』第59号（年刊）は、県内の新しい健康支援活動を取り上げ、「地域保健の新しい潮流と今後の課題」を特集テーマに、発行しました。
- ③ 平成28年度『事業年報（第49号）』を3月に発行しました。
- ④ ACクラブ・健康らいふ倶楽部の会員、人間ドック経年受診者など個人受診者対象の機関紙「マリンプルー」を年3回発行しました。

(2) ホームページは、「ホームページ検討会」を設置し、ニーズに即したコンテンツの充実を図りました。

(3) 健診会場を健康教育の場と捉え、デジタルサイネージ（電子看板）等を活用し、健診や検査の意義や知識などの普及啓発に努めました。

2. 健康づくり活動

(1) 精密総合健診の受診者の生活習慣病予防のため、運動・栄養・生活改善を中心とした健康学習教室（契約団体）を年42回開催しました。

(2) 事業所や健康保険組合などの要望に応え、講師の派遣をしました。また、地域保健分野では神奈川県による「ウェアラブル機器活用によるプログラム業務」を受託し、10月～3月にかけて、2市1町を対象に「ME-BYO改善プログラム」を実施しました。

(3) 個人受診者を対象とした健康教室の再構築を図り、「わくわく健康講座」を年11回開催しました。

(4) 事業所や健康保険組合など産業保健分野の健

康管理担当者を対象とした「かながわ健康支援セミナー」を年7回開催しました。また、県内の各市町村のがん検診担当者や保健師等を対象に、神奈川県都市衛生行政協議会と神奈川県町村保健衛生連絡協議会との共催による「予防医学実務研修会」を8月に開催しました。

3. 保健相談活動

協会が目指す健康診断から事後フォローまで一貫した総合健康支援機関としての役割を実践しました。特に、産業保健の視点から、事業場での産業看護活動を展開しました。特定保健指導は、効果的で、質の高い保健指導の実施体制の維持・整備に継続して取り組みました。また、産業看護専門職としての「技術」の向上に努めました。マンパワーの確保に大きな課題があり、十分な事業展開には到りませんでした。

(1) 保健相談事業

産業保健活動を、事業場内外から支援するサービスを継続して実践しました。また、健康診断結果の評価とそれに基づく保健指導は、心身両面から行うとともに、健診時面接などで健康問題を把握し、衛生管理者や産業医と連携を取り対応しました。また、産業保健活動と連動したメンタルヘルス活動、特定保健指導を行いました。

(2) 保健指導の品質管理（質の向上）

保健指導品質管理委員会活動を通して、保健指導品質管理マニュアルに則った運営、教育、整備に努めました。

4. メンタルヘルス事業の推進

ストレスチェック制度の義務化により、保健相談契約団体には、産業保健活動の一環として取り組みました。また、中央診療所で実施しているライフサポート・クリニック（メンタルヘルス外来）の充実と事業所の担当者等を対象にした「メンタルヘルス事例検討会」を年3回開催しました。

5. 禁煙・受動喫煙防止対策活動

協会は「禁煙・受動喫煙防止活動を推進する神奈川県会議」と「スモークフリー推進かながわ基金」の事務局を引き受け、受動喫煙防止活動を展開しました。今年度は2月に「第27回禁煙推進医師歯科医師

連盟学術総会」を神奈川県で開催し、同神奈川県会議はその中心的な役割を果たしました。

6. ピンクリボン活動

ピンクリボンかながわの活動は、NPO法人乳房健康研究会との連携で平成18年度から取り組んでいます。神奈川県から貸与されたマンモグラフィ検診車の活用を図るとともに県内市町村や団体からの依頼による啓発活動や講演会への講師派遣、啓発器材の貸し出し等に協力する活動を展開しました。その活動を通して得た絆は、新たな人脈として、ネットワークが拡大し、自治体・企業等業種を超えて、多くの人々に草の根運動として伝わりました。

9月には県庁本庁舎をピンク色に染めるライトアップセレモニーをはじめとした啓発イベントとライトアップ、さらに10月には鎌倉市の大船観音を中心に啓発イベントやライトアップを行い、ピンクリボン運動を広く県民に発信しました。

IV. 内部体制の充実

法令を順守し、社会的信用と信頼性の保持された協会事業運営を進め、協会の果たすべき役割をより一層発揮すると共に、事業を円滑に推進するため、次の事項について取り組みました。

1. 事業運営の安定化

公益目的事業の推進に努めるとともに、渉外活動の実践を通して、顧客の定着と新規開拓を進め、健全な事業運営と事業収入の確保に努めました。

また、新規事業への着手など事業構造の再構築を進めるとともに、すべての事業実施方法を見直し、事業の効率化、業務能率の向上を進め、財政基盤の安定化及び事業効率のより一層の向上に努めました。

2. 健診実施運営体制の再整備

巡回健診及び施設健診の実施運営体制の見直し改善を行い、お客様サービスと接遇の向上をさらに進めるとともに、特に、ICTの活用による健診方法の見直し改善や健診スタッフの効果的、効率的な配置などに取り組み、健診実施運営の効率化に努めました。

3. コンピュータ・システムの充実

ICTの活用を積極的に進め、協会の事業運営及び健診事業において、効果的・効率的な健康支援機関としてのビジネスモデルの創造に取り組みました。

4. その他

(1) 機器等の整備

事業構造の再構築に対応する施設及び健診・検査機器等の整備をはじめ、保健医療技術や情報技術などの進歩、健診・検査の精度の維持向上、お客様サービス水準の向上及び業務効率化等に対応するために、健診・検査機器等の調達を行いました。

今年度末に予定をしていた人間ドックフロアの改修については、改修工事の設計概要の作成と検討までとしました。

(2) 健診総合精度管理の推進

職員の技術水準をより一層向上させるため、内部研修を日常的に行うとともに、全国団体や学会、研究会などの各種研修会に参加しました。また、健診・検査の精度をさらに向上させるうえから、健診・検査業務の標準化と手順書整備などを進めて、内部精度管理を徹底するとともに、外部精度管理調査にも積極的に参加しました。

(3) 表彰・受賞

鈴木 哲史 総務部 経理課 課長

予防医学事業中央会奨励賞

石川 真弓 臨床検査部 検査一科 担当科長

予防医学事業中央会奨励賞

南部 直子 総務部 担当部長

全国労働衛生団体連合会功績賞

V. 調査・研究の推進

日常業務の中から健診・検査などに関する調査・研究を20のテーマについて実施しました。

これらの調査・研究を含め、学会・研究会などで38題の発表を行うとともに、学会誌や専門誌などへ7題の論文等を投稿しました。

評議員会等の記録及び役員等の異動

I. 会 議

1. 評議員会

定時評議員会（平成29年 6 月14日）

【決議事項】

- ・平成28年度事業報告について
- ・平成28年度収支決算について
- ・評議員候補者の推薦について

【報告事項】

- ・退職金規程の一部改正について
- ・特定個人情報等取扱規程の一部改正について
- ・評議員選定委員会の開催とその結果報告について

2. 理事会

（1）第1回理事会（平成29年 5 月26日）

【決議事項】

- ・平成28年度事業報告について
- ・平成28年度収支決算について
- ・定時評議員会の招集及び提出議案について
- ・退職金規程の一部改正について
- ・特定個人情報等取扱規程の一部改正について

【報告事項】

- ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告について
- ・評議員選定委員会の開催とその結果報告について

（2）臨時理事会（平成29年 9 月20日）

【決議事項】

- ・顧問の推薦について

（3）第2回理事会（平成29年11月22日）

【決議事項】

- ・平成29年度事業遂行状況について
- ・平成29年度予算執行状況について
- ・理事会規則の一部改正について
- ・就業規則（職員及び嘱託）の一部改正について
- ・育児休業及び介護休業等に関する規程（パートタイム労働者）の一部改正について
- ・臨時評議員会への報告について

【報告事項】

- ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告について
- ・人間ドックフロアの改修工事について

（4）第3回理事会（平成30年 3 月20日）

【決議事項】

- ・平成29年度事業遂行見込について
- ・平成29年度収支決算見込について
- ・平成30年度事業計画書について
- ・平成30年度収支予算書について
- ・平成30年度資金調達及び設備投資の見込について
- ・理事会規則の細則の制定について
- ・臨時評議員会への報告について

【報告事項】

- ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告について
- ・神奈川県委託事業 ME-BYO改善プログラム実施報告書について

II. 人 事

1. 顧問

平成29年 9 月 就任

菊岡正和 神奈川県医師会長

水野恭一 横浜市医師会長

2. 評議員

平成29年 7 月 就任

夏目真一 横須賀市健康部保健所健康づくり課長

個人情報保護活動

—これまでの経緯—

平成17年4月に全面施行された個人情報保護法は第1章から第6章で構成されている。1章から3章は基本理念を、第4章では個人情報取扱事業者の義務等を規定している。

協会は、個人情報取扱事業者に該当すること、また業務の特性から多種多様で多量の個人情報を取扱っていることから、より高度の管理体制を整備することが社会的責務と考え、平成16年4月からその対応に取り組み、平成18年9月にプライバシーマークを取得した。

同制度は、日本工業規格の「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」(JIS Q15001:2006)に適応した個人情報保護体制を整備し運用して、個人情報の適正な運用と管理を実施するための第三者認定制度である。協会の個人情報保護活動は、この要求事項に基づいて整備されたマネジメントシステムに基づいて行われている。

—個人情報保護マネジメントシステム—

協会の個人情報保護マネジメントシステム(PMS文書)は、個人情報保護基本規程と14種の詳細規程で構成されている。個人情報保護基本規程はマネジメントシステムの基本文書で、マネジメントシステムを推進するため管理体制として、理事長を個人情報保護管理最高責任者に、管理責任者、監査責任者、情報システム統括管理者、取扱管理者、取扱担当者の選任と役割を定めている。また、マネジメントシステムを確実かつ適切に実施するために、個人情報保護方針と14の詳細規程で、取得、利用、本人の権利、開示、教育、監査、安全管理措置等の具体的な方法を定めている。

—平成29年度の個人情報保護活動—

個人情報保護活動は、プライバシーマーク認定取得より11年目を迎え、基盤整備もほぼ落ち着き、また内部監査体制の充実化も実現、まさに成熟期に入らんとしている。これに奢ることなく、昨年度に引き続き事故の防止を重点項目として、常に一步先を考えた対策を講じることを重点に活動した。

1. 改定個人情報保護法への対応

平成29年5月の改定個人情報保護法施行に鑑み規

程・規則の見直しを実施する等、適切な管理を遂行するために組織的に取り組んだ。

2. 教育・研修

(1) 全従事者教育

平成30年1月～3月に実施。

個人情報保護活動の目的の一つは「個人情報の適正管理」である。特に医療機関の場合は多種多様な個人情報を多量に扱うことから、その安全管理がより一層強く求められている。しかしながら、個人情報に係る事件・事故は、今日でも頻発し大きな社会問題になっている。また、協会においてはプライバシーマーク取得後11年がたち、慣れによる気のゆるみが出やすい時期を迎えている。このような状況に鑑み、昨年度に続きコンサルタント監修の教材を用い個人情報保護管理の基本を学ぶための研修を実施した。また、終了後にテストを実施した。

(2) 監査員研修

平成30年2月6日に実施。

内部監査員・自主監査担当者を対象にセンター大会議室で、全員参加の集合研修として実施した。参加対象者への事前アンケート調査結果を基に、参加者の意見交換を主体とした内容で実施した。

講師 森口修逸コンサルタント

3. 監査

平成30年3月に実施。

- ・前年の指摘事項に対する是正処置の継続的实施状況
- ・監査チェックリストに基づき運用状況を確認
- ・個人情報保護に関する職員への周知度及び理解度の確認

4. 外部委託先調査

平成29年6月に調査を実施。

対象先 19社

5. 会議

個人情報保護管理委員会 2回

PMS活動推進検討会 4回 開催。

個人情報保護方針

公益財団法人神奈川県予防医学協会は、個人情報を取り扱う重要性を認識し、個人情報の適正な取り扱い及び保護管理することを社会的責務と考えます。また、高度な情報通信技術を駆使した個人情報の利用の拡大には、より高度なリスク管理を徹底する必要があります。これらのことに鑑み、個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、協会従事者に周知徹底を図り、かつ個人情報保護方針を遵守し、個人情報を保護いたします。

1. 協会は、個人情報に関する個人の権利を尊重し、個人情報を保護・管理する体制の確立と適切な取得・利用・提供を行うこと及び目的外利用を行わないことを内部規程に定め、これを遵守します。
2. 協会は、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、その他関係法令、国が定めるガイドラインその他の指針及び規範を遵守します。
3. 協会は、個人情報の安全性及び正確性を確保するため、個人情報への不正アクセス・紛失・破壊・改ざん及び漏洩等が発生しないように合理的で適正な安全管理を整備し、維持します。
そのため安全管理に関する規程類の整備、設備投資及びシステム改善を行います。
4. 協会は個人情報保護・管理体制を適切に維持するために、協会が定めた「JISQ15001：2006」に準拠した個人情報保護マネジメントシステムを随時見直し、継続的改善を図ります。
5. 協会は、個人情報保護の重要性及び適正な取り扱いについて従事者に教育を実施するとともに、個人情報保護に関する監査を継続的に実施することにより、個人情報保護マネジメントシステムの継続・維持を図ります。
6. 協会は、業務の一部を外部に委託する場合があります。このような場合において、協会は信頼の置ける委託先を選択するとともに、個人情報が、適切に扱われるように個人情報保護に関する契約書を取りかわして必要かつ適切な監督を行います。
7. 協会は、ご本人様の要求に応じて、個人情報を開示いたします。

制 定 年 月 日：平成18年 9 月 6 日
最終改訂年月日：平成27年10月 5 日
公益財団法人 神奈川県予防医学協会
理 事 長 土 屋 尚 印

協会の個人情報保護に関する苦情・相談窓口は下記の通りです。

公益財団法人 神奈川県予防医学協会 総務部 総務課

T E L：045-641-8501

E-mail：soumu@yobouigaku-kanagawa.or.jp

全国団体への参加

全国労働衛生団体連合会

(社)全国労働衛生団体連合会は、主に職域の健康診断を実施する労働衛生機関が、健診技術や保健指導技術等の向上を図り、勤労者及び家族の健康の保持・増進、国民保健の向上発展に寄与することを目的に昭和44年10月に設立された。

当協会からは栗原博理事をはじめ、多くの職員が各委員会の委員として、運営・技術両面にわたって参画している。

平成29年度末の会員数は、支部を含め120機関で、次の事項を重点に事業を実施した。

1. 広報・調査事業

(1) 広報誌「労働衛生管理」を3回発行

(2) 調査研究

①ストレスチェック結果の集計・分析

②要精密検査等と判定した受診者のフォローのあり方の検討 他8項目

2. 評価・認定事業

(1) 総合精度管理事業の推進

・参加機関 労働衛生検査346施設、臨床検査353施設、胸部エックス線写真326施設、腹部超音波検査241施設

(2) 労働衛生サービス機能評価

・新規認定5施設 ・更新28施設

3. 教育・研修事業

(1) 教育・研修実施状況

・医師研修会、健康診断機関職員研修会等
19コース 1,678名

4. 相談事業・公益事業等

(1) 東電福島第一原発事故に伴う緊急作業従事者に対する健康相談事業

(2) 全衛連ストレスチェックサービス事業

(3) 特定健診・特定保健指導集合契約等

(4) 協会けんぽ事業への協力

5. 地方協議会の開催

(1) 全国7地区で協議会を開催

予防医学事業中央会

国は、がん検診や特定健診、特定保健指導等について、それぞれ科学的根拠に基づくデータをもとにして、あり方の検討会を開催して見直しをしている。

中央会は、国の施策に沿い全国の支部と連携して各種疾病予防対策を展開した。

1. 調査研究事業

①予防医学事業推進全国大会（第62回）

10月27日 千葉市

②予防医学事業推進地区会議

全国5地区で開催

③予防医学技術研究会議（第52回）

2月22日～23日 長崎市

2. 生活習慣病予防についての調査研究

3. 健診検査の精度管理の充実

4. 予防医学に関する各種の事業推進活動

①全国運営会議 7月東京都・10月千葉市

②技術運営会議 2月長崎

5. 学会・専門医との研究協力

6. 出版物の発行、配布事業とホームページによる広報活動

7. メンタルヘルス対策事業に向けた検討

8. 学会・専門家等による研究への協力

9. 研修事業

①全国業務研修会

2月8日～9日 山梨市

②全国情報統計研修会

8月31日～9月1日 神戸市

③保健指導研修会

12月7日～8日 東京都

④医師協議会

3月9日～10日 群馬県みなかみ

日本作業環境測定協会

（公社）日本作業環境測定協会は、作業環境測定法第36条の規定に基づく作業環境測定義務の進歩改善のための法人として昭和54年9月に発足。現在の会員数は自社測定事業場37、測定機関446、測定士272の合計755である。全国に支部が13設置され、地域に根ざした活動を展開している。当協会は神奈川支部の事務局を引き受けている。平成29年度に実施した主な事業は次のとおりである。

1. 各種講習会の実施

作業環境測定士登録講習、認定オキュペイショナルハイジニスト養成講座、作業環境測定士ブラッシュアップ講習会、作業環境測定士試験準備講習会などを実施した。

2. 情報の収集と提供

機関誌「作業環境」を年7回及び関係図書10冊を出版した。また、会員サービスの一環としてメールマガジンを月1回のペースで、測定士に必要な情報を的確かつ迅速に提供した。

3. 作業環境測定推進運動の実施

6～8月を準備月間、9月を本期間として第30回作業環境測定評価推進運動を全国的に展開した。

4. 作業環境測定研究発表会を開催

第38回作業環境測定研究発表会を11月7～9日に日本労働衛生工学会と共同で静岡市において開催した。

5. 調査研究

測定機関などの測定精度向上を目的とした総合精度管理事業の一環として、デザイン及び粉じん、有機溶剤、特定化学物質、石綿等のクロスチェックなどを実施した。